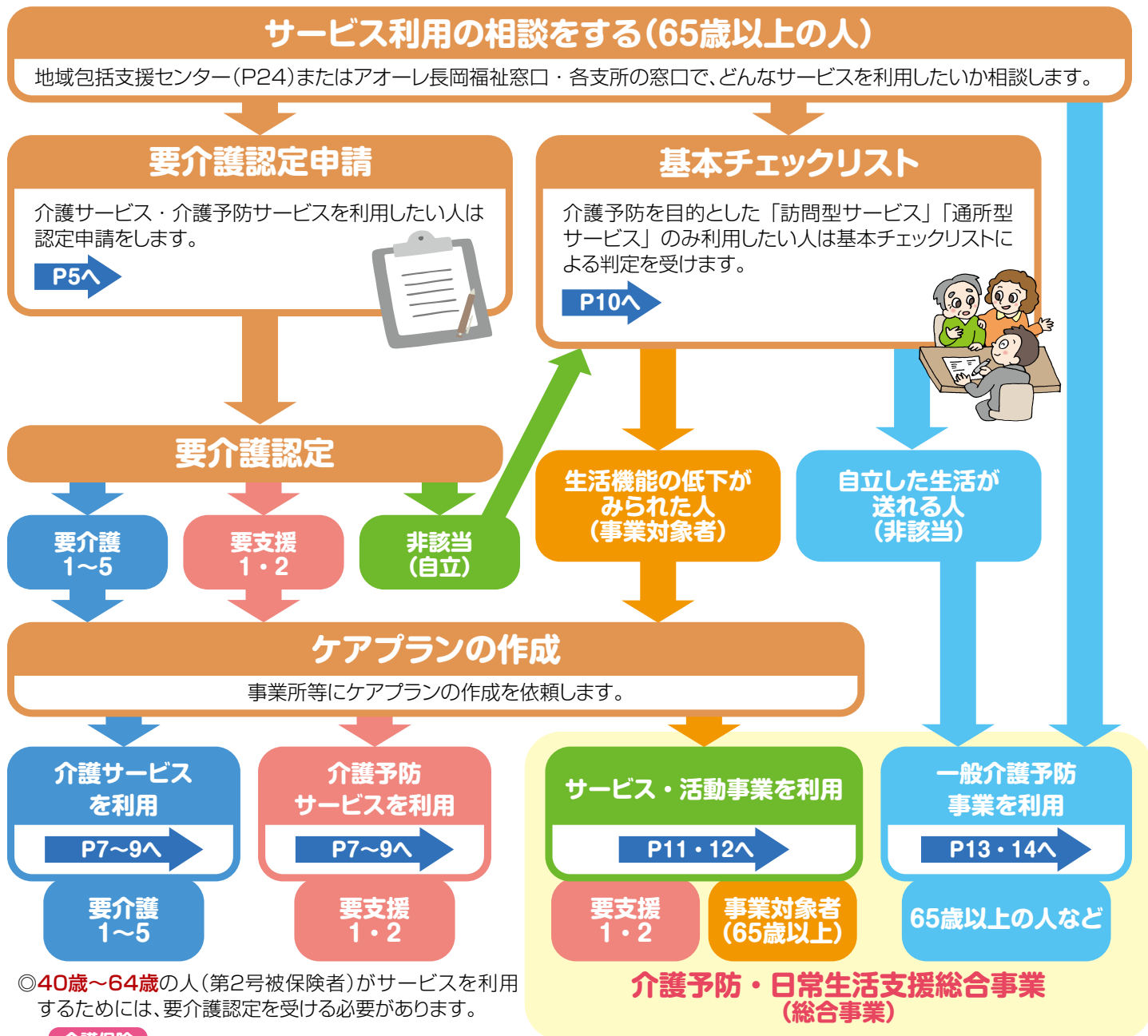


3 サービス利用までの流れの概要

どんなサービスを利用したいか、まずは地域包括支援センター等の窓口で相談しましょう。
サービスを利用するまでの流れは次のようになります。



◎40歳~64歳の人(第2号被保険者)がサービスを利用するためには、要介護認定を受ける必要があります。

介護保険 Q&A

Q ケアプランとは？

A ケアプランとは、介護サービスの利用計画のことです。どんなサービスを、どれくらい利用するかをまとめ、利用者の希望や心身の状態に合わせて作成されます。

在宅サービスの場合は居宅介護支援(介護予防支援)事業所、地域包括支援センターのケアマネジャーが作成し、サービスの調整や見直しも行います。なお、施設に入所している場合は、その施設のケアマネジャーが作成します。

Q ケアマネジャー(介護支援専門員)とは？

A 介護の知識を幅広く持った専門家で、介護を必要とする人からの相談に応じ、自立に向けて適切なサービスを受けられるよう支援を行います。